



Japan.
Committed
to SDGs

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の連携

～国際動向と我が国の取組～

外務省 地球規模課題総括課
横地 晃

1. 持続可能な開発目標とは

前身:ミレニアム開発目標(MDGs)

①貧困・飢餓 ②初等教育 ③ジェンダー ④乳幼児



⑤妊産婦

⑥疾病

⑦環境

⑧連帯

2001年に国連で策定。2015年が達成期限。

MDGsとの比較

2001～2015年

MDGs

ミレニアム開発目標

Millennium Development Goals

8ゴール・21ターゲット

(シンプルで明快)

途上国の目標

国連の専門家主導

2016～2030年

SDGs

持続可能な開発目標

Sustainable Development Goals

17ゴール・169ターゲット

(包括的で、互いに関連)

全ての国の目標

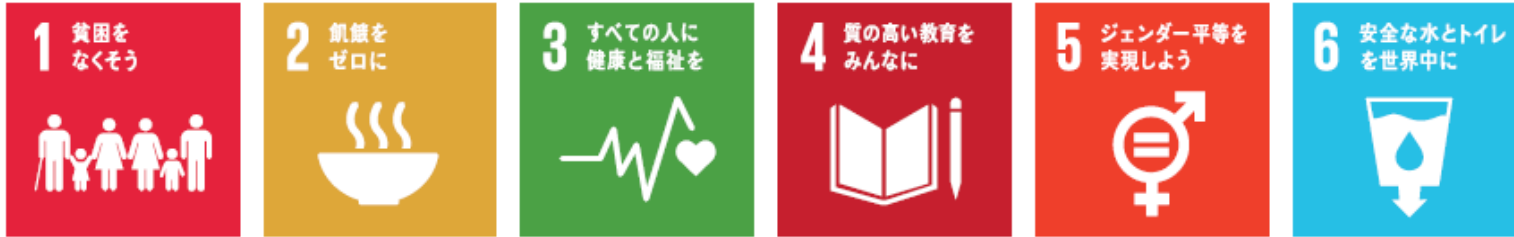
(=ユニバーサリティ)

国連全加盟国で交渉

実施手段(資金・技術)

SDGsの特徴

①MDGsの深堀り(例:極度の貧困→あらゆる貧困)



②先進国にも関わりの深い新たな課題



日本自身の課題に関係が深い目標の例 ⇒実施には、多くの国内省庁が関係。

- 成長・雇用
- クリーンエネルギー
- イノベーション
- 循環型社会(3R:Reduce Reuse Recycle等)
- 温暖化対策
- 生物多様性の保全
- 女性の活躍
- 児童虐待の撲滅
- 国際協力 等

2. 国際的な動向

2030アジェンダの国際的フォローアップ

国連ハイレベル政治フォーラム

(High Level Political Forum : HLPF)



- 2030アジェンダのグローバル・レビュー・プロセス。
- 閣僚級セッション、分野別、テーマ別セッション、自発的レビュー、一般演説等。
- 経社理主催（閣僚級、毎年）と総会主催（首脳級、4年毎。次回は2019年）がある。
- 昨年7月、2030アジェンダ採択後初めてNYで開催され、多様なステークホルダーが参加。
- ハイレベル政治フォーラムでは、自国の2030アジェンダに関する取組を発表する「自発的レビュー（VNR）」が注目度の高いイベント。今年は、日本を含む44か国がVNRに参加予定（去年は22か国）。



国連ハイレベル政治フォーラム（2016年7月）

SDGsに関する国際的な調査

ドイツ・ベルテルスマン財団/持続可能な開発ソリューション・ネットワーク報告書

昨年7月に発表。SDGsゴール毎に独自に設定した指標を使い149カ国を対象に調査。各国の達成度をランキングした報告書。

- 上位4位は北欧4カ国（スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド）。
- 日本は、全体で18位。G7中第5位（首位は独）。
- 貧困（1）、ジェンダー（5）、エネルギー（7）、気候変動（13）、海洋資源（14）、陸上資源（15）、実施手段（17）のゴールにおいて低いスコア。



国連事務総長報告

グローバル指標（注）を基に毎年発行。国別のランキングはなく、グローバル、地域レベルでの達成度を公表。

（注）グローバル指標は、国連統計委員会作業部会で3月合意を目指し改訂中。2016年報告では、既存のデータから集計し得る110の指標（全体の約1/2）を基に作成

OECDパイロット評価報告

OECD諸国のSDGs達成度を国別に評価。各国からの任意の報告に基づく（2016年版では北欧を中心に6カ国の結果を掲載）。



主要国・機関の取組の現状



イギリス

1月、8つの目標を掲げたSDGs政策ペーパーを発表。データ分野でのアクション・プラン発表。



ドイツ

既存の国家戦略を基に策定中。G20議長としてのリーダーシップ発揮に意欲。



フランス

新たな国家戦略を策定中。国際連帯税等幅広い資金の動員。



スウェーデン

本年春を目指し、行動計画を策定中。前掲各種評価において、バランス、達成度の両面で高い評価を獲得。



中国

昨年9月国家計画を発表。G20杭州サミットでSDGs行動計画を取り纏め。



EU

既存の優先課題を踏まえた計画を策定中。

3. 我が国の取組

(1) SDGsの議論や交渉への積極的貢献

- 国際社会の議論が本格化する前から、対話の機会等を通じて積極的に貢献。

✓ 政策対話の主催(2011年～2013年)、国連総会でのサイドイベント開催(2013年には安倍総理と岸田大臣出席)等。

- SDGsの交渉過程でも、人間の安全保障の理念の下で積極的に貢献。我が国の重視する開発課題を盛り込んだ。

(質の高いインフラ、保健、女性、教育、防災等)



SDGsを採択した国連サミットで演説する安倍総理(2015年9月)

(2) SDGs推進本部の設置

- SDGsが採択された国連サミットにおいて、安倍総理から、SDGsの実施に最大限取り組む旨を表明。
- 国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むため、昨年5月、関係省庁が連携し、政府一体で取り組む体制を構築(SDGs推進本部を設置)。
- 広範な関係者(行政、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等)が集まり意見交換を行う円卓会議を設置。

持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議

構成員

氏名	所属・役職
有馬 利男	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事 富士ゼロックス株式会社エグゼクティブ・アドバイザー
稲場 雅紀	「動く→動かす」事務局長
大西 連	自立生活サポートセンター・もやい理事長
春日 文子	国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院教授
黒田 かをり	社会的責任向上のためのNGO/NPOネットワーク CSOネットワーク事務局長
河野 康子	一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長
近藤 哲生	国連開発計画駐日代表
高橋 則広	年金積立金管理運用独立行政法人理事長
竹本 和彦	国連大学サステナビリティ高等研究所所長
田中 明彦	政策研究大学院大学長
根本 かおる	国連広報センター所長
二宮 雅也	日本経済団体連合会企業行動・CSR委員長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社社会長
元林 稔博	日本労働組合総連合会総合国際局長



円卓会議（2017年5月）

（五十音順）

(3)これまでの主なプロセス

(2016年)

5月20日

総理を本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置。
第1回会合において「SDGs実施指針」の策定に向けた総理指示。

9月12日

第1回円卓会議を開催。

10月18日

実施指針の骨子を決定。

11月11日

第2回円卓会議を開催。

12月22日

第2回SDGs推進本部会合を開催し、実施指針を決定。

(2017年)

5月25日

第3回円卓会議を開催。ハイレベル政治フォーラム(HLPF)での発表やSDGsの地方展開について意見交換。

6月9日

第3回SDGs推進本部会合を開催。企業や団体等の先駆的な取組を表彰する「ジャパンSDGsアワード」の創設を決定。



第3回SDGs推進本部会合で発言する安倍総理(2017年6月)(内閣広報室)

4. *SDGs*実施指針

【8つの優先課題と具体的施策】

①あらゆる人々の活躍の推進

People

②健康・長寿の達成

■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実

■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応

③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

Prosperity

④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市

■国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組 ■質の高いインフラ投資の推進

⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会

Planet

⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築

■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源

Peace

⑦平和と安全・安心社会の実現

■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進

Partnership

⑧SDGs実施推進の体制と手段

■マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援

- 実施指針の付表において、関係省庁から提出された国内及び国外の140の施策を、可能な限り具体的な指標と共に掲げた。

ビジョン

「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」

実施原則

①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任

推進に向けた体制

- **SDGs推進本部**: 関係行政機関相互の緊密な連携を図り、関係する施策を総合的かつ効果的に推進するための司令塔の役割を果たす。
- **SDGsの主流化**:
 - ✓ 政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、その要素を最大限反映する。
 - ✓ 政策誘導として、必要に応じた関係制度改革の検討や、適切な財源確保に努める。
- **ステークホルダーとの連携**:
 - ✓ SDGs推進円卓会議を活用して緊密な連携を図る。
 - ✓ 府省庁ごとの事項や横断的な事項についても、関係するステークホルダーとの意見交換や連携のための場の設置を検討。

推進に向けた体制

● ステークホルダーとの連携：

- ✓ **NPO・NGO** ー 脆弱な立場にある人々との協働、国際的・地域的ネットワークを活かした問題提起や政策提言等において、極めて大きい役割。
- ✓ **民間企業** ー 民間企業がイノベーションを生み出すための支援や環境整備に取り組む。中でも、ビジネスと人権の観点に基づく取組やESG投資、社会貢献債等の持続可能性に配慮した取組は極めて重要。
- ✓ **消費者** ー 持続可能な生産と消費を共に推進していく必要。消費者や市民の主体的取組を推進。
- ✓ **地方自治体** ー 広く全国の地方自治体及び地域で活動するステークホルダーによる取組の推進。
- ✓ **科学者コミュニティ** ー 各種取組の実施や新たに生じる事象への迅速・柔軟な対応にあたり科学技術イノベーションを活用。指標の設定、モニタリング、効果の分析、フォローアップ・レビュー等において科学的な分析や根拠に基づく取組を進める。
- ✓ **労働組合** ー ディーセント・ワークの実現や持続可能な経済社会の構築に重要な貢献を果たす。

● 広報・啓発：

- ✓ 民間企業をはじめとする実施団体のグッド・プラクティスの共有や表彰、SDGsに関するロゴマーク等の使用を奨励。
- ✓ ESD(持続可能な開発のための教育)の更なる推進。学校教育等におけるSDGsに関する学習を奨励。

フォローアップ・レビュー

- 2019年を目処に最初のレビューを実施。

2016年12月 実施指針の決定

2017年7月 国連ハイレベル政治フォーラム(HLPF)

- ✓ 毎年閣僚レベルでSDGsの進捗についてレビュー。
- ✓ 本年のHLPFでは自発的国家レビューにおいて我が国の取組を発表予定。

2017年9月 国連総会

- ✓ 2016年の国連総会では総理が推進本部立ち上げについて発言。ハイレベルで我が国の取組をアピールする機会。

2019年 首脳級HLPFを念頭に実施指針の第1回レビューを実施

2019年9月 首脳級レベルハイレベル政治フォーラム

- ✓ 4年毎に開催される首脳級(総会議長主催)HLPF会合の第1回。
- ✓ 次回、グローバル持続可能な開発報告(GSDR)が発出される予定。

5. 地方自体とSDGs

2030アジェンダ文書

自治体はSDGs実施における不可欠な主体でありパートナー

- ◆ 「政府と公共団体は、**地方政府**、地域組織、国際機関、学術組織、慈善団体、ボランティア団体、その他の団体と密接に実施に取り組む。」(パラ45)
- ◆ 我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、**地方政府**、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。(パラ52)



滋賀県で開催された「サステナブル滋賀 × SDGs」イベントで講演するトーマス・ガス国連事務局経済社会局次長(6月1日)

SDGs実施指針(「5 実施に向けた体制」より抜粋)

- ◆ SDGsを全国的に実施するためには、広く**全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー**による積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、**各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励**しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。



岸田外務大臣の石川県訪問での発表(6月4日於金沢)



北九州市主催SDGsイベントにて、ていたん君・ブラックていたん君と(6月3日北九州市)



「サステナブル滋賀 × SDGs」イベントに向け、事前記者発表を行う三日月滋賀県知事(左)、同イベントのパネルディスカッション(右)(6月1日)



【総理発言（抜粋）】

「持続可能な開発目標、すなわちSDGsは、先進国、途上国全てが責任を持つ重要な取組です。日本は人間の安全保障の考え方に立ち、誰一人置き去りにすることなく、一人一人が持てる能力を発揮できる社会の実現に向けて、リーダーシップを発揮してまいります。

～中略～

第二に、地方でのSDGsの推進です。これは正に地方創生の実現にも資するものです。関係閣僚が連携して、SDGs達成に向けた地方の取組を促進する施策を検討、実施していくようお願いします。



【山本 内閣府地方創生規制改革担当大臣御発言】

SDGsを全国的に実施するためには、**広く全国の地方自治体による地域のステークホルダーと連携した積極的な取組の推進が必要不可欠であります。**

このため、「環境未来都市」構想をさらに発展させ、地方自治体におけるSDGs達成のための**施策を策定し、これを積極的に推進することにより、地方創生のさらなる実現につなげてまいります。**

■ 地方でのSDGsの取組の拡大

- ✓ 「環境未来都市」構想のさらなる発展に向けて、地方自治体におけるSDGs達成のための取組を促進する施策の検討。
- ✓ 滋賀県や北九州市、札幌市において、政府と協働したSDGsについてのシンポジウムを開催(H29年6月)。

■ 働き方改革の推進

- ✓ 「働き方改革実行計画」の決定(H29年3月)。

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における持続可能性の取組

- ✓ 持続可能性に配慮した運営計画(H29年1月)や調達コードの策定(H29年3月)。

■ 民間企業等との連携強化

- ✓ JICAによるSDGsビジネス(途上国の課題解決型ビジネス)調査の新設(H29年2月)。
- ✓ ステークホルダーズ・ミーティングを開催し、環境側面を中心に企業等のSDGsの先進事例を共有。

■ 国際社会との協調・支援

- ✓ 中東・アフリカ地域における飢饉対策のための支援(ナイジェリア、南スーダン、イエメン、ソマリア、エチオピア及びケニアの6か国に対し、総額約9,600万ドルの支援の実施を決定(H29年1月, 3月)。
- ✓ SDGsに関連の深い国際約束の締結(例:名古屋議定書)(H29年5月に締結)。
- ✓ ASEAN諸国・諸都市等と連携し、環境的に持続可能なモデル都市事業とハイレベルセミナーを実施。
- ✓ アジア地域の高齢化に対応するアジア健康構想の推進(「国際・アジア健康構想協議会」の新設(H29年2月))



骨太方針

◆ SDGs実施指針に基づく国内施策や国際協力を含めた総合的な取組の推進。

- 7月17～19日開催の自発的レビューに参加し、SDGsの取組に係るプレゼンテーション実施と、報告書を提出することで(合計44か国が参加予定)、我が国の取組について広く発信。
- より効果的に我が国の取組を発信する観点から、関係省庁、国際機関、民間企業等と協力して、サイドイベント及び日本政府主催レセプションの実施も検討。

プレゼンテーションで発信するメッセージ(案)

◎ パートナーシップを通じた、日本の強み(知恵と経験、イノベーション)を活かしたSDGs達成のための取組。

1. SDGs推進に向けた国内の基盤づくり

政務スピーチ

- 日本にとっての意義。
- これまでの取組: **推進本部の設置と実施指針の策定**による国内実施体制の整備。ビジョンと優先課題の設定。
- 政府が一丸となって、円卓会議等を通じ、経済界、**地方自治体**、科学者コミュニティ等の多様なステークホルダーと連携した取組の推進。

2. パートナーシップを通じた世界のSDGs達成に向けた貢献

映像

- これまでの経験に基づいて取り組んでいる、民間企業等とのパートナーシップを通じた、知恵とイノベーションを活かした**具体的取組事例**を紹介。未来に向けたメッセージに繋げる。

3. 次世代につなぐSDGsの取組

民間スピーカー

- SDGsを実現する人材・教育の重要性(人づくりは国づくり)。
- SDGs実現に向けた行動の呼びかけ。